

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年1月6日 熊本地方法務局 登記官 川 畑 文 保
記

1 手続番号

- (1) 第3300-2023-5120号
- (2) 第3300-2023-5121号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 上益城郡御船町大字辺田見字東禅寺934番
- (2) 上益城郡御船町大字辺田見字東禅寺950番